

# ほろじん幡多

令和7年11月 第42号



黒潮町：黒潮町に広がる「入野海岸」は四国最大級の砂浜として知られ、「Tシャツアート展」や「はだしマラソン大会」などいろいろなイベントが開催されています。約4kmに及ぶ白砂が雄大な太平洋と溶け合う景色は圧巻で、青い空、透き通る海、そして心地よい潮風が訪れる人の心を癒してくれます。



公益社団法人 **幡多法人会**

高知県四万十市中村小姓町46 中村商工会館2F TEL(0880)34-6896/FAX(0880)34-6897



皆様のご支援に心より感謝申し上げます。



令和7年10月16日に高知県立県民文化ホールで開催いたしました「第41回法人会全国大会高知大会」には、大勢の皆様からご協力賜りました。おかげさまで、全国からお越しいただいた1,600名の方々をお迎えし、盛況のうちに幕を閉じることができました。

役職員一同、ご協力いただきました皆様方に心からお礼申し上げますとともに、会員の皆様方のご多幸を祈念いたしまして、お礼のご挨拶とさせていただきます。

主管：一般社団法人高知県法人会連合会

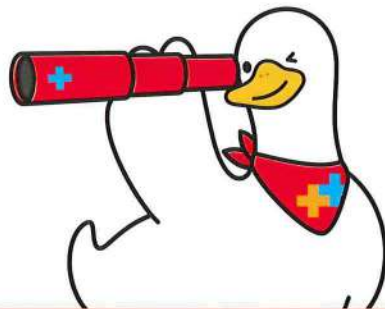
主催：公益財団法人全国法人会総連合

公益社団法人高知法人会 公益社団法人伊野法人会 公益社団法人幡多法人会  
公益社団法人須崎法人会 公益社団法人南国法人会 公益社団法人安芸法人会

資産形成と保障のハイブリッド



見通しのきかない未来に、  
堅実で柔軟な安心を。



特長1

増やす

将来に向けた資金を確実に増やすことができます。

⚠ 保険料払込期間中に解約した場合、解約払戻金額は既払込保険料を下回りますのでご注意ください。

選ぶ

将来、必要な保障にあわせて  
ご希望のコースを選択できます

介護

死亡

医療

年金

※コース変更時における保障額が所定の金額を下回る場合などには、ご希望のコースへの変更を取り扱えない場合があります。

特長2

備える

万が一のときの死亡保障に加え、  
介護保障にも備えられます。

※40歳未満は、介護保険金の支払対象外です。

無告知で

加入時も、将来コースを選択する際も、  
健康状態に関する告知は不要です

※今までに公的介護保険制度の要支援・要介護の認定を受けたことがある、または、申請中の場合はお申込みいただけません(加入後に同様の状態に該当した場合は、「介護重点保障コース」への変更はできません)。

◎詳しくは「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

引受保険会社

Aflac  
アフラック

高知支社 〒780-0834 高知県高知市堺町2-26 高知中央ビジネススクエア7F  
法人会用フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

資料請求は  
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



P24157 AFアツ課-2024-0319-2508014 7月12日

# 第14回 通常総会開催

6月9日(月)新ロイヤルホテル四万十において公益社団法人幡多法人会第14回通常総会を開催致しました。

議事については、令和6年度決算報告と理事及び監事の選任について審議し、いずれも原案通り承認可決されました。

理事会承認事項の令和6年度事業報告、令和7年度事業計画及び収支予算について報告、引き続きご来賓の皆様を代表して中村税務署長 荒内洋之様、四万十市長 山下元一郎様よりご祝辞を頂きました。

総会終了後、臨時理事会を開催し、総会で承認された理事の中から、業務執行理事(会長・副会長)を選任しました。

新体制となりました役員名簿は下記の通りです。

また、この総会をもって退任される福田前会長より退任のご挨拶があり、佐田新会長より感謝の言葉と共に花束を贈呈致しました。

懇親会については宿毛市副市長上村秀生様のご乾杯のご発声を合図に和やかな会員交流が行われました。



## 記念講演会

演題 「今だからこそお伝えしたい！経営者への涙と笑いの応援歌！スーパードライ誕生物語」  
講師 シニアマーケティングアドバイザー 田中 晃 氏

第14回通常総会終了後に、社会貢献の一環として一般の皆様にも公開となる記念講演会を開催しました。田中氏は大衆消費財で戦後最大のヒットといわれたスーパードライの開発に携わり、初代ブランドマネージャーを歴任、復活劇を主導した方です。

聴講された方々からは、企業のビジョンやミッションの方針が経営層から担当者まで浸透していたこと、チームが丸となって勇気をもってリスクのある意思決定ができた事、それを実現するための行動力が重要であることを学んだ講演だった。数々のエピソードをワクワクしながら拝聴、どん底からの奇跡の復活劇はドラマでも観ているようなお話だった。最後にスーパードライの美味しい飲み方の動画を観て、お酒が苦手だが飲んでみたいと思ったなど、いろいろな感想が聞かれました

公益社団法人幡多法人会 令和7・8年度 役員名簿 【任期：2年】(新)は新任									
役職名	氏名	法人(企業)名	支部名	役職名	氏名	法人(企業)名	支部名		
会長(新)	佐田 博	刈谷建設(株)	中 村	理事	中山 昌幸	(有)スクスイトランスポート	宿 毛		
(新)	右城 一仁	(有)アマンド製菓	中 村		(新)	田村総一郎		(有)T's Mart	
	池田 道一	(有)池田造園	中 村		(新)	川村幸太朗		三共コンクリート(株)	
	立田 雅弘	若宮汽船(株)	宿 毛		(新)	竹村 真一		竹村産業(有)	
(新)	増田 博和	増田商事(株)	宿 毛		(新)	澤田 雄一		(有)アクア・サワダ	
副会長	川崎 和也	(株)ショッピングセンタープラザパル	土佐清水		(新)	布 一幸		(有)布電業社	
	土居 正文	(株)土居建設	黒 潮			弘瀬 徳宏		宿毛商工会議所	
	山本 誠志	(株)山本建設	大 月			笹本 泰秀		(有)笹工務店	
	金谷 光人	(有)竹村総合建設	西 土 佐			前田 平		前田建築(有)	
(新)	東 宣雄	三原村商工会	三 原			児島 祐二		(有)コジマ洋品店	
理事	杉本 一博	(株)杉本住宅産業	中 村		(新)	田中慎太郎		(株)五光商事	土佐清水
	佐田 憲昭	豚座建設(株)			(新)	森 嘉太郎		(資)森商店	
	白木 久雄	(有)とらや				安岡 意人		土佐清水商工会議所	
	弘内英一郎	(有)國寅商店				田中 繁利		黒潮町商工会	
	稲田 玲子	(有)富士管財			山本真由美	山本建設(株)			
	中山 清暁	中山興業(株)			(新)	安田 理香	大月町商工会		
	中野 正高	(株)楓商店				田辺 早弓	(株)田辺豊建設		
	(新)	片岡 孝夫		高知西南交通(株)		(新)	山崎 隆之	(同)幡多総合保険	
	(新)	奥宮 聖児		(株)奥宮工業		(新)	上田 貴洋	ウエタコンサルティング	
	(新)	田邊 誠		(有)実業土木					
(新)	矢野 秀樹	(株)ピース							
(新)	植田 英喜	植田興業(株)							
(新)	寺田 悦子	(株)JUMIコーポレーション							

※令和7年6月9日改選日時点の名簿です。  
最新の名簿は当会HPよりご確認ください。

## 署長着任あいさつ

中村税務署  
署長 永田 豪生



深秋の候、公益社団法人幡多法人会の皆様におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

この度の人事異動により、中村税務署長を拝命いたしました永田でございます。前任の荒内署長に対しましてと同様に御厚誼を賜りますよう、お願い申し上げます。

貴会は、「税のオピニオンリーダー」として、「会社の税金基礎講座」や「決算研修会」など、税に関する様々な研修会の開催をはじめ、青年部会における「租税教室」の開催、女性部会における「税に関する絵はがきコンクール」といった次代を担う生徒・児童への租税教育活動にも積極的に取り組まれており、地域社会に密着した幅広い活動を展開され、税の知識の普及と納税意識の高揚に積極的に取り組んでいただいていると伺っております。これもひとえに、佐田会長をはじめ会員の皆様の御尽力の賜物であり、深く敬意を表するとともに、厚くお礼申し上げます。

さて、国税庁では、現在、「①納税者の利便性の向上」、「②課税・徴収の効率化・高度化」及び「③事業者のデジタル化促進」を3つの柱として税務行政のDXを推進しております。

とりわけ、「事業者のデジタル化促進」は、税務手続のデジタル化と併せて、経済取引や業務もデジタル化することにより、業務の正確性や生産性の向上が期待されます。つきましては、貴会をはじめとする関係民間団体の皆様と緊密に連携を重ねながら、税務を起点とした社会全体のDX推進に貢献したいと考えております。

私は、今夏の定期人事異動前までは東京国税局管内の税務署等に勤務しており、中村税務署の勤務は初めてのこととなります。管内には、清流四万十川や雄大な足摺岬などをはじめとする景勝の地があり、歴史と文化に恵まれたこの地に勤務の任を得ましたことを大変光栄に存じます。

さらに、このような地において、税務行政のよき理解者である貴会の人情味あふれる御支援を賜りながら、各種の取組を推進していくことを誠に心強く感じております。

結びに当たり、今後とも税務行政に対する更なる御支援・御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、公益社団法人幡多法人会のますますの御発展と会員の皆様の御健勝並びに御事業の御繁栄を祈念申し上げて、私の挨拶とさせていただきます。

## 中村税務署異動名簿

(令和7年7月10日付)

### 転入者

新官職名等	旧官職名等	氏名
署長	品川税務署 特別国税調査官(総合調査担当)特別国税調査官	永田 豪生
総務課長	高松税務署 資産課税第一部門 統括国税調査官	生田 哲也
法人課税部門 統括国税調査官	高松国税局 課税部 消費税課 連絡調整官	小池 寛洋

### 転出者

旧官職名等	新官職名等	氏名
署長	江戸川南税務署 署長	荒内 洋之
総務課長	鳴門税務署 総務課長	細川 義広
法人課税部門 統括国税調査官	伊予三島税務署 法人課税第一部門 統括国税調査官	田嶋 聡

## 会長就任ご挨拶



公益社団法人 幡多法人会  
会長 佐田 博

向寒の候、皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当法人会の事業活動に対しまして、ご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび令和7年6月9日に開催されました公益社団法人幡多法人会第14回通常総会におきまして、福田前会長の後任として会長に選任をされました佐田でございます。

福田前会長は平成19年に会長に就任され、18年間の永きにわたり幡多法人会のリーダー役を果たしていただき、心より感謝を申し上げます。

ご選任を受け責務の重さを痛感しております。微力ではございますが、精一杯務めさせていただきますので、皆様方のご支援、ご協力を宜しくお願い致します。

我が国の経済動向を見てみると、令和6年度の一般会計税収が75兆円を超え、5年連続で最高を更新しており、さらに企業側の努力により賃上げが実施され、厚生労働省の発表によると2年連続の5%越えとなりました。しかしながら実質賃金のマイナスは解消されず、賃上げが物価上昇に追いついていない状況であり、同じく令和6年国民生活基礎調査では、58.9%の世帯が「生活状況が苦しい」と答えている状況となっております。

県内においても人口減少や少子高齢化、人手不足といった課題が深刻化しており、地域経済の持続的な発展に向けた取り組みが一層求められております。

当法人会におきましては、この様な厳しい経済環境の中、令和元年12月末の会員数536社から令和5年12月末の会員数517社と会員数の減少が続いておりましたが、令和7年10月16日に開催された「第41回法人会全国大会高知大会」に向けて、組織力の充実強化を目指し会員増強運動を実施した結果、令和6年12月末の会員数が562社と大幅な増加となりました。

この全国大会を好機と捉えて組織の拡充を図り、法人会の理念である「税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し地域の振興に寄与し国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体」として責任を果たすべく、役員、委員並びに会員の皆様方と共に活動してまいりますので、より一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

結びにあたり、会員企業の皆様方の益々のご健勝とご繁栄を祈念致しまして、会長就任のご挨拶とさせていただきます。

電子申告で効率UP!  
国税電子申告・納税システム

# e-Tax

「e-Tax」なら  
国税に関する申告や納税、  
申請・届出などの手続きが  
インターネットで行えます。

## 納税にはダイレクト納付が 便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。  
※利用可能となるまで、オンライン提出の場合は1週間程度、書面提出の場合は1か月程度かかります。

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告を  
するとこんなメリットが!

添付書類の提出省略  
還付がスピーディー

ご利用に際し条件、注意事項があります。  
詳しくはホームページでご確認ください。

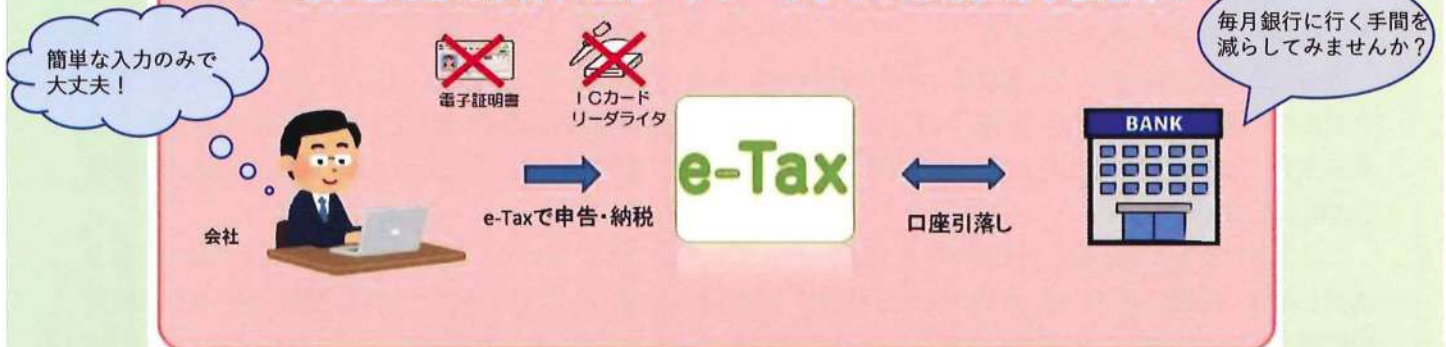
# 税金の納付（源泉所得税・個人住民税（特別徴収分）） はダイレクト納付が簡単・便利です！

e-Tax（国税）や eLTAX（地方税）を利用して、  
オフィスの「パソコンから税金の納付」を始めませんか！

ダイレクト納付とは？・・・例えば、源泉所得税の納付をする場合・・・

e-Taxを利用して申告書・徴収高計算書等の送信をした後に、  
簡単な操作で、あらかじめ届出をした**預貯金口座から、即時又は指  
定した期日に、口座引落とし**により国税を電子納付することができ  
る手段です。

※ 電子証明書の添付やICカードリーダライタは必要ありません！



## ダイレクト納付にはこんなメリットがあります。

①お出かけ不要



②納付忘れ防止



③手数料不要



詳しくは、右面をご覧ください



※ 「利用してみたい」、「興味がある」場合には、所轄税務署の管理運営部門（担当）の「キャッシュレス納付担当者」に是非、お問い合わせください。



高松国税局

（令和7年6月）

# 国税のキャッシュレス納付に関するWEBサイト

## ダイレクト納付を 体験してみよう！

e-Taxソフト(WEB版)と同様の画面操作を用いて、所得税徴収高計算書の作成・送信及び源泉所得税のキャッシュレス納付手続までの一連の流れを操作・体験することができる「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」が開設されました。

体験コーナーはこちら



### 簡単な操作で預貯金口座から振替



(注1) 納付情報を作成して、納付することもできます

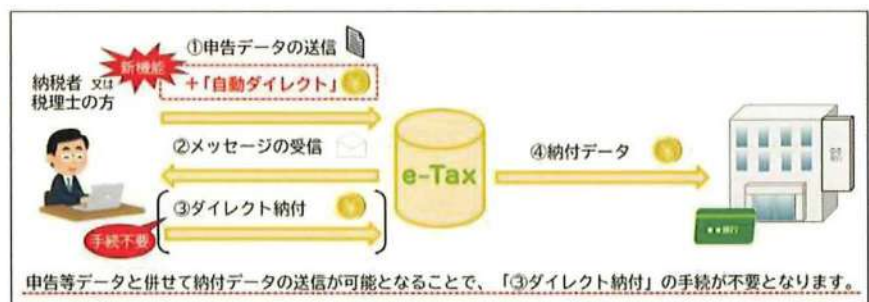
(注2) 納付する国税の法定納期限まで指定できます

### 税理士が代理で電子申告されている方

税理士が納税者に代行して、上記の操作が可能です。  
納付日をあらかじめ伝えていただくなどしてご利用ください。

国税 ダイレクト納付

令和6年4月  
から  
「自動ダイレクト」  
が利用可能！



### 地方税ダイレクト納付方法のご案内

『地方税共通納税システム』から、個人住民税（特別徴収分）も電子納付することができます。

詳しくはeLTAXホームページをご覧ください。

※ 国税と地方税の電子納税の利用手続きは、それぞれ手続が必要が必要です。  
なお、地方税共通納税システムは、地方税共同機構が運営しています。

複数の地方公共団体へ一括して電子納税することができ、納税事務の負担が軽減されます。



## 部 会 活 動

### 法人会全国青年の集い



令和6年11月7～8日の2日間にかけて第38回全国青年の集い福井大会が「福の國より未来を研げ！～志を立て、新時代の扉を開こう～」のスローガンのもと全国より青年部会員約2000人が参加して開催、租税教育活動プレゼンテーション・健康経営大賞・部会員増強運動の結果発表、表彰が行われました。式典終了後には、元フジテレビアナウンサー 笠井慎輔氏による記念講演が行われました。

また、全国より11組の青年部会がエントリーをしてプレゼンを行う「租税教育活動プレゼンテーション」に高松局連の代表として、幡多法人会青年部会が発表を行いました。小規模単位の青年部会が直面した問題点や解決方法、まだまだ道半ばの活動について率直なプレゼンができました。租税教育活動パネルも展示し、青年部会が使用しているパワーポイントデータを無料ダウンロードができるようにPRを行い、ダウンロードをした青年部会様等から好評価を頂きました。準備にかかった期間が長く大変でしたがこのプレゼン発表で得たものは大きく、今後の幡多法人会青年部会の活動がより良い方向へと発展していくものと思っております。

ご協力を頂きました関係各所の皆様方にこの場をお借りしてお礼申し上げます。

### 法人会全国女性フォーラム

令和7年9月18日、第19回法人会全国女性フォーラム北海道大会が開催されました。第1部は(株)クリエイティブオフィスキュー 代表取締役 伊藤亜由美氏による「ストーリーあるプロデュース～北海道における人づくり・モノづくり・地域づくり」と題した記念講演会が開催されました。

第2部は式典開会に先立ち、令和6年度の絵はがきコンクール全法連女連協会長賞受賞12点がスクリーンで紹介されました。



### 青年部会・女性部会交流会議

令和6年12月17日、幡多法人会青年部会・女性部会交流会議を開催、報告事項として令和5年度事業報告、令和6年度事業計画についての説明がありました。

第2部は、7月の定期異動で着任された中村税務署長 荒内 洋之 氏による「大月町と大月市」と題した講演会が行われました。

その後に開催された懇親会では賑やかに部会員同士の交流が行われました。



### 青年部会チャリティーゴルフ

令和7年2月22日、幡多法人会青年部会が部会員の一層の親交を深めることを目的としてゴルフ大会を開催しました。部会員の交流だけでなくチャリティー募金も併せて実施し石川県へ令和6年能登半島豪雨災害義援金として寄付を行いました。



### 法人会高知県青年の集い(安芸大会)

令和7年3月24日、高知県下の青年部会員が集い、安芸法人会青年部会主管で安芸大会が行われました。第1部では安芸市の「有光酒造場」を見学、百年以上も続く酒造りについてお酒ができる過程を建物内を周りながら説明していただきました。

第2部の式典では、来賓よりの祝辞があり、11月の「全国青年の集い福井大会」で幡多法人会青年部会が発表を行なった「租税教育活動プレゼンテーション」を参加者の皆様にご披露を致しました。その後の親睦会では県内より集まった参加者より意見交換などが活発に行われました。



# 租税教室

青年部会では、部会員が講師となり地元の小・中学校を訪問し、税についての大切さを感じてもらうことを目的として、クイズやDVD、1億円のレプリカ等を使って授業を行いました。

令和6年10月～令和7年9月租税教室開催状況 【小学校】									
開催日	小学校名	学年	児童数	講師アシスタント	開催日	小学校名	学年	児童数	講師アシスタント
10/11	三原小学校	5.6年生	17人	2人	6/4	上川口小学校	6年生	4人	2人
11/14	三浦小学校	5.6年生	12人	2人	6/12	佐賀小学校	6年生	6人	1人
12/6	大島小学校	6年生	14人	2人	6/19	中村小学校	6年生	41人	2人
5/13	南郷小学校	6年生	9人	2人	6/19	東山小学校	6年生	51人	2人
5/27	咸陽小学校	6年生	16人	2人	6/26	三浦小学校	5.6年生	11人	2人
5/28	竹島小学校	6年生	9人	2人	9/19	西土佐小学校	6年生	10人	3人
6/3	具同小学校	6年生	80人	2人	9/25	三原小学校	5.6年生	17人	2人

令和6年10月～令和7年9月租税教室開催状況 【中学校】									
開催日	中学校名	学年	児童数	講師アシスタント	開催日	中学校名	学年	児童数	講師アシスタント
11/11	小筑紫中学校	3年生	11人	1人	7/11	片島中学校	3年生	38人	2人
12/12	佐賀中学校	3年生	18人	2人	7/14	中村中学校	3年生	133人	4人
2/18	西土佐中学校	3年生	13人	2人	7/15				
7/7	清水中学校	3年生	59人	2人	7/22	三原中学校	3年生	6人	2人



三原小学校



大島小学校



南郷小学校



咸陽小学校



竹島小学校



具同小学校



上川口小学校



佐賀小学校



中村小学校



東山小学校



三浦小学校



西土佐小学校



小筑紫中学校



西土佐中学校



清水中学校



三原中学校

# 第14回税に関する絵はがきコンクール

女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」は、租税教育活動の一環として、「税」の理解と関心を深めていただくため、国税庁の後援を得て、小学生を対象に実施をしています。選考の結果、下記の作品が受賞されました。(学年は受賞当時のものです)

## 中村税務署長賞



黒潮町立佐賀小学校6年  
山崎 彩葉

## 四国税理士会 中村支部長賞



大月町立大月小学校6年  
竹田 夏芽

## 会長賞



四万十市立中村小学校6年  
矢野 慶

## 女性部会長賞



黒潮町立南郷小学校6年  
大島 あかり

## アイデア賞



四万十市立中村小学校6年  
ハシミ サマ



## 青年部会長賞



四万十市立東山小学校6年  
伊吹 虹花

## 入選作品



四万十市立中村小学校6年  
廣岡 利央



四万十市立中村小学校6年  
田中 源乃



四万十市立中村小学校6年  
小花 七彩



土佐県立南郷小学校6年  
植垣 七海



四万十市立中村小学校6年  
乾 柚月



四万十市立中村小学校6年  
田中 那那



四万十市立中村小学校6年  
秋篠 珠音



土佐県立南郷小学校6年  
藤本 美備



四万十市立中村小学校6年  
松本 侑音



四万十市立中村小学校6年  
奥野 琳花



四万十市立中村小学校6年  
奥野 琳花



大月町立大月小学校6年  
二神 環太



大月町立大月小学校6年  
松田 咲良

応募小学校: 21校 具同・中村・東山・中村南・東中筋・竹島・藤岡・八東・中筋・利岡・宿毛  
山奈・小筑紫・清水・三崎・足摺岬・佐賀・上川口・南郷・田ノ口・大月  
応募総数: 353作品



### 【学校賞】

コンクールに積極的に参加して、学校を挙げて協力した学校に贈る「学校賞」は大月町立大月小学校6年生の皆さんが受賞されました。副賞としてモルック、バスケットボール等を贈呈致しました。



### 第14回応募作品選考会



### 税の作品展 展示 (アピアさつき)



### (フジグラン四万十店)



## 講演会・各種研修会活動



会社の税金基礎講座  
講師：  
中村税務署 法人課税部門  
統括国税調査官 田嶋聡氏



年末調整説明会(支部別税務研修会)  
(土佐清水会場)  
講師：  
中村税務署 法人課税部門  
矢嶋稔也氏



年末調整説明会(支部別税務研修会)  
(中村・宿毛会場)  
講師：  
中村税務署 法人課税部門  
統括国税調査官 田嶋聡氏



決算研修会(2回開催)  
講師：  
中村税務署 法人課税部門  
統括国税調査官 田嶋聡氏



ビジネスフレッシュ研修会  
講師：  
テルウェル西日本(株)四国支店  
契約講師 橋恵利子氏



PCセミナー ワード基礎編  
講師：  
(株)ブレーン  
専属講師 石見誠氏



経理セミナー  
講師：  
(株)プロモーターズ・カンパニー  
代表取締役 中小企業診断士  
石川アサ子氏



税制改正研修会  
講師：  
税理士 中嶋司氏

どなたでも申込みできるよ!



## 今後の研修会等開催予定

研修名	開催日	開催時間	開催場所	定員
年末調整説明会	11月11日(火)	14:00~15:30	新ロイヤルホテル四万十	50名
	11月18日(火)	14:00~15:30	土佐清水商工観光会館	30名
	11月25日(火)	14:00~15:30	宿毛建設会館	30名
ビジネスリフレッシュ研修	11月18日(火)	9:30~16:30	中村商工会館	20名
決算研修会	12月 9日(火)	14:00~15:00	新ロイヤルホテル四万十	30名
	2月10日(火)	14:00~15:00	新ロイヤルホテル四万十	30名

その他研修会等の詳細は、HP (<https://hojinkai.zenokuhojinkai.or.jp/hata/>)  
又は事務局 (TEL 0880-34-6896) までお問い合わせ下さい。

HPはこちら⇒



## 税に関する提言活動

毎年、全国の中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な課税、税制・税務に関する提言を行うため、税制に関する意見要望を取りまとめ税制改正要望を決議し、全国大会において提言内容の周知を行っております。また、要望事項を有効なものとするため管内関係機関等に要望活動を行いました。



R6.11.25  
「令和7年度税制改正に関する提言」を中平正宏四万十市長  
宮崎努市議会議長へ提出



R7.10.16  
幡多法人会は式典講演会を担当、  
県内の単位会の皆様と協力し、  
第41回法人会全国大会高知大会  
を開催することが出来ました。  
「令和8年度税制改正要望事項」  
は次頁に掲載しています。

# 「金利のある世界」への回帰を踏まえ、 金融市場の動揺を招かない財政運営を!

法人会は令和8年度税制改正への提言をまとめ、政府や関係省庁に活動を始めました。  
我が国は膨大な長期債務残高を抱え、ここにきて公定歩合の引上げから国債費の利払い費負担が増し、一般歳出予算への硬直化を招きかねません。

速やかに健全化に着手し、聖域なき歳出削減の方策と工程表を示せと、強く迫っています。  
また、経営基盤が脆弱な中小企業への税制や法整備からの実効ある対策を求めています。

紙幅の関係上、要約掲載いたします

法人会  
令和8年度税制改正  
提言

## I 税・財政改革のあり方

■ 日本でも「金利のある世界」に回帰した経済環境を考慮し、金融市場の動向も見据えた税・財政運営が欠かせない。

### 1. 財政健全化に向けて

■ 今後、大規模な自然災害や新たな感染症の拡大等、有事の際には膨大な財政需要が発生することも想定される。そうした事態が起きた場合でも、機動的な財政出動を可能にするために財政健全化は必要な取り組みである。

(1) 参院選に向けた物価高対策の公約として、「消費税減税」がクローズアップされたが、消費税率を引き下げた場合の減税分は別の財源を確保するか、結局は国債に頼らざるを得なくなる。物価高対策や低所得者対策は消費税減税で対応するのではなく、真に支援が必要な人に限定した給付措置が望ましい。

(2) 「こども・子育て政策」の財源は歳出改革に加え、医療保険料に上乘せして徴収する「支援金制度」などで賄うとしているが、こうした支援金制度は社会保険料を少子化対策に充てる実質的な「隠れ増税」と言わざるを得ない。また、歳出改革が想定通りに行われなければ、結局は国債頼みとなりかねない。

(3) 防衛力の抜本強化では防衛費を2027年度までの5年間で総額43兆円とすることを決定しているが、大半が歳出改革や決算剰余金の活用で財源を捻出することとしており、財源としての安定性を欠いている。日本を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中で、着実に防衛力を強化するためにも安定財源の確保が重要である。

### 2. 社会保障制度に対する基本的考え方

■ 中小企業の社会保険料負担は年々増加しており、事業主への過度な保険料負担を抑制しつつ、女性の就労や人材確保の観点から、配偶者控除や第3号被保険者制度の問題を含め、税と社会保障を一括して議論しなければならない。

(1) いわゆる「106万円の壁」への対応として、扶養から外れる人の保険料の一部を勤務先

が負担する場合、国が上限を設けて助成する等の「保険料負担軽減措置」が設けられているが、一時的な措置にとどまっており、安定的な制度の構築が求められる。

(2) 公的年金については、厚生年金の積立金を財源に充当する基礎年金の底上げが検討されている。抜本的な制度改革は、老後の生活設計に影響するテーマであり、省庁間の壁を取り払い、与野党が一体となって幅広く議論する必要がある。

(3) 少子化対策については、現金給付よりも保育所や学童保育等の環境整備、保育士の待遇改善などの現物給付に重点を置くべきである。高校授業料の無償化も所得制限が撤廃されることとなったが、これは国会審議で予算を成立させるため、少数与党が野党の要求を受け入れて急遽決定したものである。このため、高校授業料無償化に伴う影響評価や財源が担保されているとは言えない。公平性の観点からも課題を残しており、与野党による精緻な議論を求めたい。

(4) 医療は成長分野と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革を進める。また、社会保障給付の急増を抑制するためには診療報酬（本体）の配分等を見直すとともに、ジェネリック（後発医薬品）の安定した供給体制を確立する必要がある。薬剤費を抑制する観点からセルフメディケーション税制の対象となる医薬品などの拡充も欠かせない。

(5) 介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者ともにメリハリをつけ、医療と同様に公平性の視点から給付及び負担のあり方を見直す。また、生活保護については、高齢者の増加に伴って給付の増加も見込まれており、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止など厳格な運用が求められる。

### 3. 行政改革の徹底

■ 国・地方の財政健全化は、歳出・歳入の一体的改革によって進めることが重要である。地方を含めた政府・議会は「まず隗より始めよ」の精神に基づき、自ら身を削って行政改革を推進しなければならない。

- (1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制を求める。また、調査研究広報滞在費（旧文通費）や政務活動費等の適正化。
- (2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の効率的な要員配置と、能力を重視した賃金体系の導入などによる人件費の抑制。
- (3) 「第2の予算」とも呼ばれる特別会計と各省庁が管轄する独立行政法人の無駄の削減。
- (4) 官業に対してPDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを確立し、事業のチェック等を継続的に実施することを求める。また、積極的に民間活力を導入した民需主導の自律的な経済成長。

#### 4. マイナンバー制度について

- 政府は引き続きマイナンバー制度の意義を周知するとともに、行政事務のコストカットに資する等、その具体的な効用を国民や事業者に明示するなどして、マイナンバーカードの利用拡大を促す必要がある。
- マイナンバーカードと電子認証にはそれぞれ異なる有効期限が設定されており、行政窓口で更新手続きをする必要がある。国民の幅広い利用を促進するためにも周知徹底を図りながら、更新手続きの簡略化も進めなければならない。
- マイナンバー法等の改正によって利用範囲は一部拡大されたが、どこまで広げるかは今後の重要な課題である。すでに年金や給付金などの公金の受け取り口座としてマイナンバーと銀行口座を紐付ける取り組みも進んでいるが、これを拡大して世帯所得を把握することができるようになれば、例えば経済対策で支援が必要な困窮世帯に限定して現金を給付する措置を講じるなどの効率化も可能となる。

### III 経済活性化と中小企業対策

- 人手不足や継続的な賃上げなど中小企業が抱える構造的な課題を解決するためには、中小企業自らの経営改革も重要になる。そうした改革に取り組むためには、新たな付加価値の創出につながるような支援策も必要である。また、中小企業経営者の高齢化が指摘されている中で、中小企業が保有する独自の技術やサービスを引き継ぎ、地域のサプライチェーン（供給網）機能を維持するため、それぞれの事情に応じたきめ細かな事業承継を後押しする必要がある。

#### 1. 中小企業の活性化に資する税制措置

##### (1) 法人税率について

近年、大法人に適用される法人税率の引き上げを検討する動きもあるが、不透明な経済情勢等に鑑み、慎重に議論することが求められる。

##### (2) 法人税率の軽減措置

中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、黒字中小企業の平均所得を踏まえ1,600万円程度に引き上げること。

#### 2. 事業承継税制の拡充

##### (1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

事業継続に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産とは切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設を求める。

##### (2) 取引相場のない株式の評価の見直し

この度、会計検査院は国税庁に対し、相続等により取得した取引相場のない株式等の評価制度のあり方について、検討を求める所見を示した。その評価制度を見直すにあたっては、取引相場のない株式は上場株式と異なり、換金性に乏しい点なども総合的に考慮する必要がある。

##### (3) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

特例承継計画の提出期限（令和8年3月末日）と特例制度の適用期限（令和9年12月末日）が近付いていることから、期限の延長を求める。なお、期限が延長されないのであれば、これまでの一般措置は使い勝手が悪く適用件数が低調であることを踏まえ、一般措置の適用要件（対象株数、納税猶予割合、雇用確保要件等）を大幅に緩和すること。

#### 3. 消費税への対応

##### (1) 課税事業者が免税事業者と取引を行う際、取引価格の引き下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策を講じるべきである。

##### (2) 免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置について、小規模事業者等が取引から排除されないよう、80%控除できる期間を当面の間、延長すること。

##### (3) 小規模事業者に対する納税額に係る負担軽減措置（2割特例）について、小規模事業者等における消費税事務が定着するまで当面の間、延長すること。

##### (4) 消費税の滞納防止は税率の引き上げやインボイス制度の導入に伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面において、さらなる対策を講じる必要がある。

法人会税制提言の全文については、全法連HPをご覧ください。  
<https://www.zenkokuhojinkai.or.jp>

# 社会貢献活動

## 寄贈活動



青年部会・女性部会  
税の啓発用下敷きを管内全小学校6年生  
へ寄贈、身近な税金の使われ方として児童、  
生徒1人あたりの年間教育負担額を掲載し  
ています。



R6.10.1 西土佐支部  
中村高等学校西土佐分校へ(体育  
授業用トレーニング器具1式)を寄贈



R6.10.8 大月支部  
大月町立図書館へ(視覚障がい者対応図書:30冊、対応図書の読み上げ器:1台)の寄贈



R6.11.7 三原支部  
三原小学校へ(玉入れ台:2台、玉:20組、ティーボールセット:1台)の寄贈



R6.11.8 黒潮支部  
県立大方高等学校へ(防災物品寸胴鍋  
60cm蓋付き:1台)の寄贈



R6.12.26 宿毛支部  
もみじ湖を育てる会へ苗木(紅葉45本)  
の寄贈



R7.2.7 女性部会  
確定申告会場へ鉢花贈呈



R7.7.30 中村支部  
市内保育所へ木製動物型椅子(10脚)  
の寄贈

## 清掃活動



R7.1.19 中村支部 クリーンデー 一條神社周辺の清掃

ご入会ありがとうございました  
新入会員紹介

(令和6年10月1日～令和7年9月30日)

正会員

順:入会日

No.	支部名	法人名	所在地
1	宿毛	(株)安喜建設	宿毛市沖の島町
2	宿毛	(有)英新運輸興業	宿毛市押ノ川
3	中村	(株)ガーデンクリエイト	四万十市古津賀
4	中村	(有)日光電装サービス	四万十市具同
5	宿毛	(株)木村水産	宿毛市西町
6	土佐清水	(株)ウェルカムジョン万カンパニー	土佐清水市天神町
7	大月	(有)佐々山商店	幡多郡大月町弘見
8	大月	長山建設(株)	幡多郡大月町弘見
9	中村	(有)伊斐田企画	四万十市具同
10	宿毛	(有)KURIMOTOコーポレーション	宿毛市山奈町
11	三原	土佐三原どぶろく(同)	幡多郡三原村宮ノ川
12	中村	(株)西部グリーン	四万十市渡川
13	三原	マルワ興業(株)	幡多郡三原村上下長谷
14	中村	高知県西部生コンクリート(株)	四万十市渡川

特別会員

順:入会日

No.	支部名	法人名	所在地
1	宿毛	ガイドー・タケナカバンディング(株)西部営業所	宿毛市平田町

家から、外出先から、県外から。オンラインでいつでも登録可能！

# 今すぐ、 出会おう。

高知県のサイトだから安心！

20代・30代  
限定の入会登録料

## 3,000円

[半年コース]

誰でも対象！  
通常入会登録料

## 10,000円

[2年コース]

高知県が運営する、  
安心安全の出会いのマッチングサイト

# 高知で恋しよ!!

🔍 高知で恋しよ で検索！

お問い合わせは…こうち出会いサポートセンター  
TEL:088-821-8081 kochi-matching@wing.ocn.ne.jp

Instagram

未来に向き合う、おふたりのために。

高知県が運営するマッチングサイトへようこそ。  
「高知で恋しよ!! マッチング」は、ご所属の地域に所属する20歳以上の皆様の方の1対1の出会いをサポートする



# 色々あるから総合保障。

経営者を取り囲むリスクは1つではありません。  
まさに色々です。

だからこそ安心も色々必要です。

重責を担う経営者を守る、

※  
幅広い保障を

ぜひお役立てください。



※保障内容の詳細については「設計書[契約概要]」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。なお、左記の保障の組み合わせには、所定の制限があります。

法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度

企業保障プラン + 一時金型  
総合型V Mタイプ

Premium

(大同生命の  
無配当入院一時金保険)

(大同生命の定期保険+  
AIG損保のベーシック傷害保険)

◎大同生命の商品の正式名称は次のとおりです。

**総合型V:**

大同生命の無配当年満期定期保険(無解約払戻金型) または  
大同生命の無配当歳満期定期保険(解約払戻金抑制割合指定型)

**Mタイプ:**

大同生命の無配当入院一時金保険(無解約払戻金型)

**DJIDO** 大同生命保険株式会社

四国支社 高知営業部/  
高知県高知市駅前町5-5(大同生命高知ビル4F)  
TEL 088-884-7117

**AIG** AIG損害保険株式会社

高知支店/  
高知県高知市はりまや町2-2-11(AIG高知ビル2階)  
TEL 088-824-1050

◎この資料は2023年6月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。

◎この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。

◎この広告は、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお問い合わせください。